

みなお通信

高崎市議会議員 高橋美奈雄

<市政相談連絡先>

〒370-0041

高崎市東貝沢町2丁目32-6

TEL&FAX 027-363-2733

E-mail:minao.t@jcom.home.ne.jp

3月市議会定例会報告

平成30年第1回市議会定例会は、2月22日から3月16日までの23日の会期で開かれました。本定例会では、平成30年度高崎市一般会計予算、8特別会計、水道・公共下水道事業会計の各予算、包括外部監査契約の締結について、高崎芸術劇場設置及び管理に関する条例の制定について、人権擁護委員候補者の推薦についてなどの議案の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

3月定例会は新年度予算を決定する重要な議会で、市長の施政方針や財務部長の提案説明を受けた後、各会派の代表議員が総括質疑を行い、市長が答弁しました。また、各分野の事業内容については、4つの常任委員会と都市集客施設建設特別委員会において詳細に審議が行われました。

《平成30年度予算関係》

一般会計予算は、前年度比0.3%増の1,688億7,000万円で、特別会計、企業会計を合算した総予算額は、2,693億6,523万円となりました。

29年度の終了事業と併せて、主だったもので108項目の経費削減を行い、引き続き「徹底した事業費の削減」、「重点事業の積極的な推進」、「人件費の圧縮」の3つを基本方針の柱とし、『新しい高崎』の理念と基本政策の実現に向けた施策を展開するため、重点事業等に58項目を選定し、選ばれる都市としてさらに成長・発展していく積極的なまちづくりを進めるための予算編成に取り組んだといえるでしょう。

各分野の主要（新規・拡大）事業

- ★ 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業（総務部）120,000千円
- ★ くらぶち英語村の運営事業（総務部） 168,042千円
- ★ 障害者支援SOSセンターの新設（福祉部） 36,636千円
- ★ 中小企業経営安定化助成（商工部） 840,000千円
- ★ 浜川運動公園拡張整備（都市整備部） 1,651,838千円



三月定例会

市政に対する一般質問

一般質問は、四日間にわたり二十一人の議員が行い、高橋みなおは、一日目に登壇し質問しました。以下、概要を報告します。

今求められている 産学官連携について

質問 「産学官連携」は知識社会の現代において大学等の活性化と地域社会の発展に貢献し、一層の充実・強化が求められていると認識している。

本市では、地域が抱える課題について大学

と企業等が共同で取り組んできたがどのような成果が表れているのか。また、市内の大学が参加している事例発表会の現状は。

答弁 産学官連携コーディネーターを配置し、パイプ役として大学と市内企業の連携が行われている。地域ビジネスを対象とした研究・事例発表の場として一般市民や企業、自治体関係者などが参加している。

質問 先進都市では大学等の独創的コンセプトから生まれた取り組みも行われている。基本的な役割が異なる各分野の連携を高めるために本市の目指す今後の産学官連携に

ついて見解を。

答弁 各大学の特色を活かしたマーケティングや地域貢献についての連携支援を積極的に行つた。今後は多種多様な企業が市内進出をしてくることが予測されるので、効果的に実効性のある連携の構築を目指し地域経済の活性化とまちづくりができるよう連携強化に努めていく。

質問 連携大学院構想なども視野に入れながら新たな展開として産学官民が連携した本市独自の「知の拠点づくり」についての考えは。

答弁 大学との協議など課題も多いので、時間をかけて研究していきたいと考えている。

JR井野駅と周辺整備について

質問 井野駅は、昭和二十三年開業し施設や周辺整備の進捗も長年図られなかつた。県道井野

停車場線の拡幅事業が始まつたが、今後どのような計画で推進していくのか。

答弁 踏み切り西側交差点から主要地方道前橋高崎線までの区間を県が拡幅事業を進め、道路北側に歩道を新設し歩行者や自転車の安全を図る。平成三十一年度に踏切内の工事を完成する予定である。

質問 少子高齢化の中で公共交通や地域交通の充実が求められるが、周辺環境整備などの地

元要望や重要な交通の結節点として駅の橋上化でバリアフリー対策等も視野に入れた具体的な施策展開が求められているが考え方伺う。

答弁 一日当たり約四千二百人の乗降客があり、利用客の多い重要な駅である。バリアフリー化の必要性も十分認識しており、関係機関と前向きに協議を進めていく。

質問 将来を見据えたまちづくりの視点からも高崎問屋町駅開業前より話し合いの場は設けられていた。立地条件や地域の居住人口、発展性から考えても対策が重要であるが見解を。

答弁 以前から重要な事業であり、対策が必要と認識しているが、懸案事項も多いので引き続き検討していきたい。

♪ 後記 ♪

スポーツ庁の有識者会議は、学校の運動部活動に週二日以上の休みを設けることなどを盛り込んだ総合的なガイドライン（指針）をまとめました。生徒のケガ防止や教員の負担軽減などが目的とされおり、今後教育委員会や学校には具体的な活動方針の作成が求められることでしょう。本市においても中学校部活動指導員派遣事業が予算化されました。

部活動は生徒の人格を育成し、社会性や協調性を身に付ける場として大切な役割を果たしています。顧問と部員同士の絆も一生の宝物になることでしょう。教員・保護者・地域の連携や支援で子どもたちのかけがえのない思い出となつてほしいと願うのは私だけでないでしょう。